

当院の方針 ～発達外来～

お子さんの発達で気になることがあった時、相談できる場所がありますか？

乳幼児期

- ・寝ない
- ・離乳食を食べない
- ・夜泣きが多い
- ・かんしゃくが強い
- ・ことばが遅い
- ・偏食が多く、決まったものしか食べない
- ・1人で食べない
- ・1人遊びが多い



小学生

- ・爪かみ
- ・チック
- ・夜尿や昼間の遺尿
- ・登校しぶりや不登校
- ・友達とのトラブルが多い
- ・集団活動ができない
- ・授業中の立ち歩きが多い
- ・忘れ物が多い
- ・朝が起きられない
- ・学習についていけない



中学生、高校生

- ・不安が強い
- ・朝が起きられない
- ・不登校
- ・学習についていけない



上記の症状があっても発達障害の診断がつくわけではありせん。

しかし、子育て中にお子さんの発達や日常生活で気になることは、どの親にでもあることです。その“気になること”が、個性の範囲内なのか治療が必要なものなのかと悩むこともあると思います。そのような時、ネット情報をみても簡単に判断がつくものではなく、親は不安になったり、子育てに自信をなくしたりします。

発達外来では、親の不安に寄り添い、ともにお子さんの“気になること”に向き合いたいと考えています。

これまでの発達経過、日常生活の困り感や心理検査から
自閉スペクトラム症、注意欠陥多動症(当院はビバンセ、コンサータ登録医療機関です)、発達性協調運動症、チック症、知的障害、学習障害など診断をしますが、診断がつかない場合も多くあります。また、同じ診断名でもお子さんごとに日常生活の困り感は異なるため、それぞれのお子さんに必要な支援をご家族とも相談しながら提供していきます。

また、当院は特に小児期から成人期への移行医療(むすび)を大切にしています。
発達特性のあるお子さんは環境変化に影響されやすく、成人後も特性は続く場合があります。
当院は成人後も診療が継続でき、お子さんの一番大切な自立の時期にも連続した医療支援が可能です。

お子さんの発達で気になることがあった時は、是非当院の発達外来でご相談ください。

院長外来:対象のお子さんは就学前のお子さんから 土曜午前で主に診察

副院長外来:対象のお子さんは中学生以上のお子さんから 火曜午前中、土曜午後で診察

【当院の心理検査、心理カウンセリング】

毎週水曜日に心理士が検査やカウンセリングを行っております。

検査は一つの目安となるもので診断がつくわけではありません。

いずれの検査も対象年齢があり、必要に応じて当院で提案をさせていただきます。

(心理検査や心理カウンセリングのみの受診は行っていません)